

平成26年12月11日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第473号	国府3丁目 第25号線	中央区国府3丁目581番2	地先	
		中央区国府3丁目581番15	地先	
議第474号	打越町 第39号線	北区打越町280番1	地先	
		北区打越町280番9	地先	
議第475号	山ノ神2丁目 第14号線	東区山ノ神2丁目3404番16	地先	
		東区山ノ神2丁目3404番20	地先	
議第476号	戸島西4丁目 第7号線	東区戸島西4丁目3151番13	地先	
		東区戸島西4丁目3546番13	地先	
議第477号	戸島西4丁目 第8号線	東区戸島西4丁目3546番9	地先	
		東区戸島西4丁目3551番9	地先	
議第478号	戸島西6丁目 第2号線	東区戸島西6丁目2985番21	地先	
		東区戸島西6丁目2985番9	地先	
議第479号	小山3丁目 第3号線	東区小山3丁目551番1	地先	
		東区小山3丁目551番8	地先	
議第480号	護藤町 第36号線	南区護藤町1292番1	地先	
		南区護藤町1278番3	地先	
議第481号	清藤 第18号線	南区富合町清藤445番5	地先	
		南区富合町清藤445番3	地先	
議第482号	山室1丁目 第7号線	北区山室1丁目44番48	地先	
		北区山室1丁目44番30	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第483号	長嶺南6丁目 第8号線	東区长嶺南6丁目1865番3	地先	
		東区长嶺南6丁目1865番11	地先	
議第484号	藤山 第1号線	南区城南町藤山715番4	地先	
		南区城南町藤山687番7	地先	
議第485号	鶴羽田1丁目 第1号線	北区鶴羽田1丁目519番8	地先	
		北区鶴羽田1丁目482番1	地先	
議第486号	鶴羽田1丁目 第2号線	北区鶴羽田1丁目622番1	地先	
		北区鶴羽田1丁目621番7	地先	
議第487号	鶴羽田町鶴羽 田2丁目 第1号線	北区鶴羽田町512番1	地先	
		北区鶴羽田2丁目496番1	地先	
議第488号	鶴羽田町鶴羽 田3丁目 第1号線	北区鶴羽田町671番1	地先	
		北区鶴羽田3丁目647番1	地先	
議第489号	四方寄町 第4号線	北区四方寄町441番1	地先	
		北区四方寄町329番2	地先	
議第490号	四方寄町 第31号線	北区四方寄町438番4	地先	
		北区四方寄町424番1	地先	
議第491号	四方寄町 第32号線	北区四方寄町531番4	地先	
		北区四方寄町526番1	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望
- (3) 管理引継